

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

富士興産株式会社

(E01076)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第1四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	15
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	富士興産株式会社
【英訳名】	FUJI KOSAN COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勇一
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋二丁目19番6号
【電話番号】	03(3861)4601（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 大橋 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋二丁目19番6号
【電話番号】	03(3861)4601（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 大橋 亮
【縦覧に供する場所】	大阪支店 （大阪市西区土佐堀一丁目5番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期 連結累計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	18,193	12,471	79,149
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△85	78	588
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△54	51	433
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9	90	537
純資産額 (百万円)	8,114	8,593	8,642
総資産額 (百万円)	16,697	14,964	16,301
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額 (△) (円)	△6.21	5.91	49.58
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.6	57.4	53.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△515	721	358
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	307	△478	1,230
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△163	△159	△230
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	2,086	3,900	3,817

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済におきましては、中国・アメリカ経済の減速やギリシャの債務問題などの影響により輸出は頭打ちで推移し、持ち直しの傾向にあった国内消費も伸び悩みの状態が続きました。

このような経営環境の下で当社グループは、昨年度に終了した前中期経営計画の結果を踏まえ策定した3ヵ年の新中期経営計画『FK17変革とチャレンジ!～強固な事業基盤の再構築を目指して～』をスタートいたしました。特に当第1四半期におきましては、計画の数値目標に拘り、当社グループのコア事業である石油事業においては、仕入コストに見合った採算販売に取り組み、販売数量の若干の減少はあったものの、収益面では厳しい状況であった前年同期からは改善しました。

ホームエネルギー事業、レンタル事業の業績につきましては、好調であった前年同期は下回ったものの、計画に沿い、ほぼ順調に推移することができました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、石油事業における製品販売価格の大幅な下落などの影響により、前年同期比57億円（31.4%）減少の124億円となりました。損益面では、売上総利益は、石油事業での採算改善により、前年同期比140百万円増加の814百万円となり、営業損益は、販売費及び一般管理費の削減もあったことから、損失を計上した前年同期から162百万円改善し44百万円の利益となりました。経常損益は、営業外損益に資産賃貸収入など33百万円の利益を計上し、78百万円の利益（前年同期は85百万円の損失）となり、法人税等を調整した親会社株主に帰属する四半期純損益は、51百万円の利益（前年同期は54百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「石油事業」

石油業界におきましては、前年度の夏場以降急落した原油価格は、OPECの生産枠維持による供給過剰感が引き続き根強く、僅かな戻りはあったものの、ほぼ60ドル／バーレル前後（通関統計CIF価格）での動きとなりました。国内の石油製品需要につきましては、製品販売価格は安値で推移したものの、国内経済の回復の遅れなどの影響から需要は上向かず、ほぼ全ての油種で前年同期並みとなりました。

このような厳しい環境の下で当社グループは、計画の数値目標達成のため、仕入コストに見合った採算販売の徹底に取り組むとともに、新規顧客の獲得にも傾注してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、原油価格急落による製品販売価格の安値推移などの影響により、売上高は、前年同期比56億円（32.4%）減少の118億円となりましたが、営業損益は、採算販売の徹底などにより損失を計上した前年同期からは改善し、10百万円の利益（前年同期は163百万円の損失）となりました。

「ホームエネルギー事業」

北海道道央地域に営業基盤を有するホームエネルギー事業（LPG・灯油など家庭用燃料小売事業）におきましては、節約志向の定着や春先の気温上昇などの影響から、暖房用灯油の販売数量が大きく減少しました。また、原油価格の急落から、製品販売価格も安値での推移となりました。

このような環境の下で当社グループは、積極的な営業活動と新規投資により供給戸数の拡大を図るとともに、製品販売価格が低下傾向となるなかで、採算販売の徹底にも努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は、販売数量の減少などの影響から前年同期比36百万円（11.2%）減少の289百万円となりました。また、営業利益は、新規投資に係る一般管理費の増加などの影響から前年同期比6百万円減少の45百万円となりました。

「レンタル事業」

北海道道央地域に営業基盤を有する建設機材レンタル事業におきましては、道内の公共投資が4月に行われた統一地方選挙の影響により予算執行が遅れ厳しい状態が続きました。

このような厳しい環境の下で当社グループは、昨年開設した営業拠点の充実を図り、より多くの地元企業の需要取り込みに力を入れるとともに、需要の高い機材への投資を強化し保有機材の有効活用に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は、前年同期並みの295百万円となり、営業損益は、第1四半期が道内の不需要期となるため、例年業績が大きく落ち込むなかで、11百万円の損失（前年同期は5百万円の損失）に止めることができました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,336百万円減少の14,964百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金の減少1,870百万円などの減少要因が、有形固定資産の増加435百万円などの増加要因を上回ったことによるものであります。

また、負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,287百万円減少の6,371百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少913百万円などによるものであります。

純資産合計は、剰余金の配当による減少139百万円を含め、前連結会計年度末に比べ49百万円減少の8,593百万円となり、自己資本比率は57.4%となりました。

なお、資産及び負債の減少は、主に季節的変動によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により増加した資金が、投資活動及び財務活動で使用した資金を上回り、第1四半期末の資金残高は前連結会計年度末に比べ83百万円増加して3,900百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は721百万円（前年同期は515百万円の使用）となりました。これは税金等調整前当期純利益96百万円や売上債権の減少額1,870百万円などの資金増加要因が、仕入債務の減少額921百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は478百万円（前年同期は307百万円の増加）となりました。これは有形固定資産の取得による支出496百万円などの資金減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は159百万円（前年同期は163百万円の使用）となりました。これは配当金の支払額139百万円などの資金減少要因によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動を行っておりません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	阿久根市	石油事業	太陽光発電設備	765	229	自己資金	平成27年 7月	平成28年 3月	—

- (7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し
前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについての重要な変更はありません。
- (8) 経営者の問題認識と今後の方針について
前事業年度の有価証券報告書に記載した経営者の問題認識と今後の方針についての重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成27年8月14日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,743,907	8,743,907	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,743,907	8,743,907	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	8,743	—	5,527	—	48

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,727,200	87,272	—
単元未満株式	普通株式 11,807	—	—
発行済株式総数	8,743,907	—	—
総株主の議決権	—	87,272	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株（議決権17個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 富士興産株式会社	東京都台東区柳橋二丁目19番6号	4,900	—	4,900	0.06
計	—	4,900	—	4,900	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,817	3,900
受取手形及び売掛金	7,304	5,433
商品及び製品	397	448
その他	501	394
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	12,012	10,168
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,278	1,277
その他（純額）	1,859	2,295
有形固定資産合計	3,137	3,573
無形固定資産	32	31
投資その他の資産	※1 1,119	※1 1,191
固定資産合計	4,289	4,795
資産合計	16,301	14,964
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,341	3,428
未払法人税等	176	16
預り金	1,435	1,483
その他	869	603
流動負債合計	6,823	5,531
固定負債		
引当金	49	51
退職給付に係る負債	482	451
その他	302	337
固定負債合計	835	840
負債合計	7,658	6,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527	5,527
資本剰余金	48	48
利益剰余金	2,667	2,579
自己株式	△5	△5
株主資本合計	8,238	8,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	404	442
その他の包括利益累計額合計	404	442
純資産合計	8,642	8,593
負債純資産合計	16,301	14,964

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	18,193	12,471
売上原価	17,519	11,657
売上総利益	673	814
販売費及び一般管理費	790	769
営業利益又は営業損失(△)	△117	44
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	15	18
固定資産賃貸料	23	22
業務受託料	12	10
軽油引取税交付金	8	8
その他	2	1
営業外収益合計	63	62
営業外費用		
支払利息	6	6
固定資産賃貸費用	9	9
業務受託費用	11	10
その他	3	3
営業外費用合計	31	28
経常利益又は経常損失(△)	△85	78
特別利益		
固定資産売却益	14	18
特別利益合計	14	18
特別損失		
その他	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△70	96
法人税、住民税及び事業税	11	26
法人税等調整額	△28	18
法人税等合計	△16	44
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△54	51
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△54	51

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△54	51
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	38
その他の包括利益合計	63	38
四半期包括利益	9	90
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9	90
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△70	96
減価償却費	87	87
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	△0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	1
修繕引当金の増減額(△は減少)	6	0
環境対策引当金の増減額(△は減少)	—	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	7	△31
固定資産売却損益(△は益)	△14	△18
売上債権の増減額(△は増加)	5,284	1,870
たな卸資産の増減額(△は増加)	△155	△51
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,247	△921
未払金の増減額(△は減少)	△239	△118
その他	△150	△26
小計	△493	888
利息及び配当金の受取額	16	18
利息の支払額	△1	△0
法人税等の支払額	△38	△184
営業活動によるキャッシュ・フロー	△515	721
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	500	—
有形固定資産の取得による支出	△209	△496
有形固定資産の売却による収入	17	19
その他	△0	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	307	△478
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2	△0
割賦債務の返済による支出	△21	△18
配当金の支払額	△139	△139
その他	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△163	△159
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△371	83
現金及び現金同等物の期首残高	2,458	3,817
現金及び現金同等物の四半期末残高	※2,086	※3,900

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
投資その他の資産	2百万円	2百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000	2,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

当社グループの主力事業であります石油事業における燃料油販売は、冬季に需要が増加する灯油・A重油が中心であるため業績に季節の変動があり、売上高・営業費用ともに第1及び第2四半期が少なく、第3及び第4四半期が多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	3,086百万円	3,900百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,000	—
現金及び現金同等物	2,086	3,900

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	139	16	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	139	16	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	ホームエネ ルギー事業	レンタル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,572	326	294	18,193	—	18,193
セグメント間の内部売上高又は振替高	54	0	0	55	△55	—
計	17,626	326	294	18,248	△55	18,193
セグメント利益又は損失(△)	△163	51	△5	△117	0	△117

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	ホームエネ ルギー事業	レンタル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,886	289	295	12,471	—	12,471
セグメント間の内部売上高又は振替高	38	0	0	38	△38	—
計	11,925	290	295	12,510	△38	12,471
セグメント利益又は損失(△)	10	45	△11	44	0	44

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△6円21銭	5円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△54	51
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△54	51
普通株式の期中平均株式数(株)	8,738,994	8,738,978

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月14日

富士興産株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 隆一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 孝明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士興産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士興産株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。